



追加型投信 / 内外 / 債券

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】

投資国変更のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2020年5月12日

平素より、「三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】 / (年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

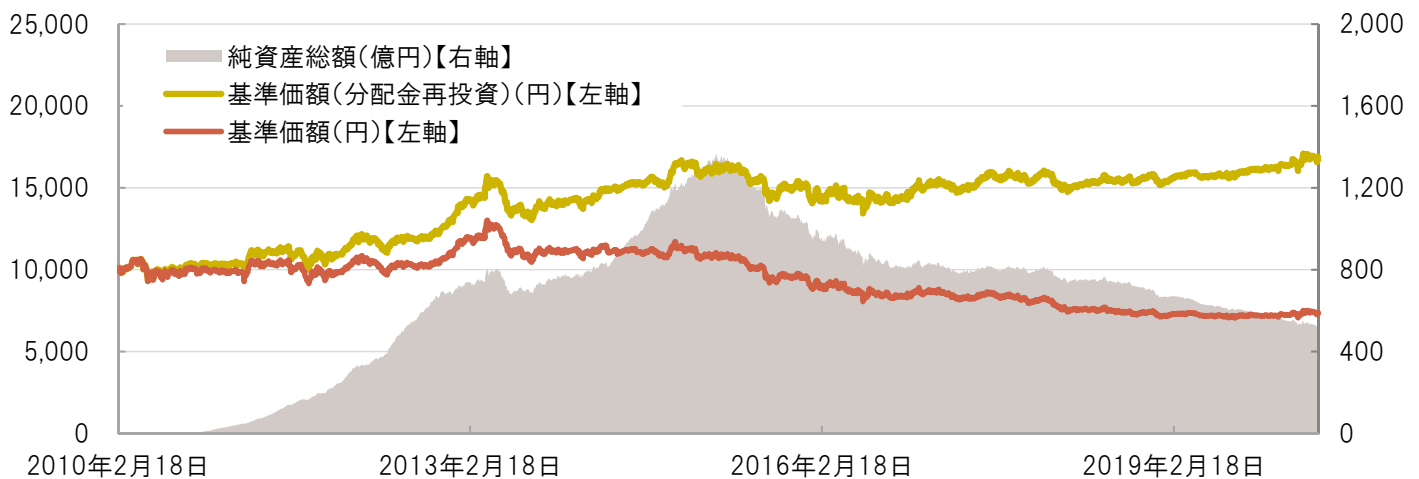
米国が政策金利を大幅に引き下げたことを受けて、国債等の利回りを全体として見ると、2020年4月以降オーストラリアの利回りが米国を上回る状況が続いています。世界の主要国の中から信用力が高く、かつ、相対的に利回りの高いと判断される投資対象国を複数選定し最も利回りが高いと判断される国に重点配分するという運用方針に則り、5月に入って米国債券を売却しオーストラリア債券を買付けました。また、債券市場の規模・流動性を勘案して、5月12日時点ではオーストラリア債券を7割程度、シンガポール債券を3割程度組入れています。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額等の推移

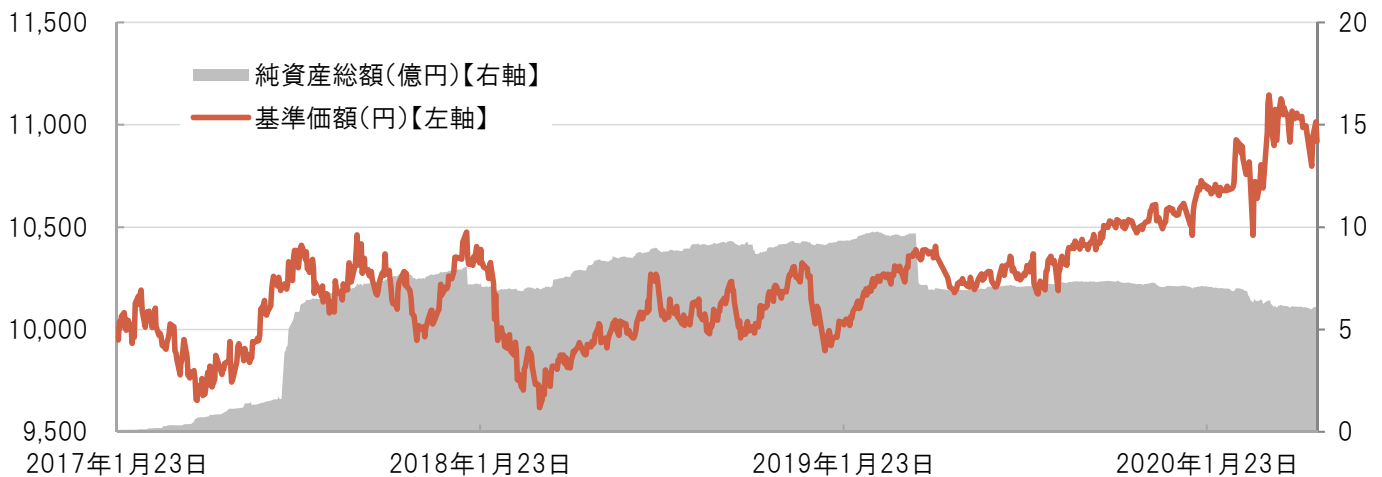
三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】

(期間: 2010年2月18日(設定日)~2020年5月12日)



三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】

(期間: 2017年1月23日(設定日)~2020年5月12日)



※設定来、分配金のお支払いはございません。

・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりであり、信託報酬控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】

投資国変更について

●今回、なぜ投資国を米国からオーストラリアに変更したのですか。

新型コロナウイルスの感染拡大などによる金融市場の混乱から主要な先進国の国債利回りは3月に乱高下したものの、米連邦公開市場委員会(FOMC)による大規模な金融緩和政策を始め、各国政府・中央銀行の政策対応などにより4月以降、金融市場が徐々に安定化する中、オーストラリア国債の最終利回りが米国国債の最終利回りを上回る状態が続きました。世界の主要国の中から信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高いと判断される投資対象国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分するという商品性にに基づき、5月に入ってから米国からオーストラリアに投資国を変更しました。

なお、米国では、新型コロナウイルス感染拡大から3月に臨時の米連邦公開市場委員会(FOMC)を開き、政策金利を0-0.25%と大幅に引き下げると同時に、国債等購入による金融緩和政策の拡大を決定しました。また世界経済への悪影響が懸念されたことで、金融市場ではリスク回避の動きとして米国債を買い求める動きが強まりました。米国債が購入され値上がりした結果、利回りが低下しました。

上記の結果、4月以降、オーストラリア国債の最終利回りが米国国債の最終利回りを上回る状況が続いたことから、5月に米国からオーストラリアに投資国を変更した結果、現在の投資国はオーストラリアとシンガポールとなっています。

●今回の投資国変更がパフォーマンスに与えた影響はありましたか。

米国、オーストラリアともに債券市場の規模は相応に大きく、また主に投資している債券は、流動性の高い国債やオーストラリアの州政府債のため、投資国変更に伴うオペレーションによるパフォーマンスへの影響は限定的となっています。引き続き、世界の主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高いと判断される国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。今後の運用方針については次ページ以降をご確認ください。

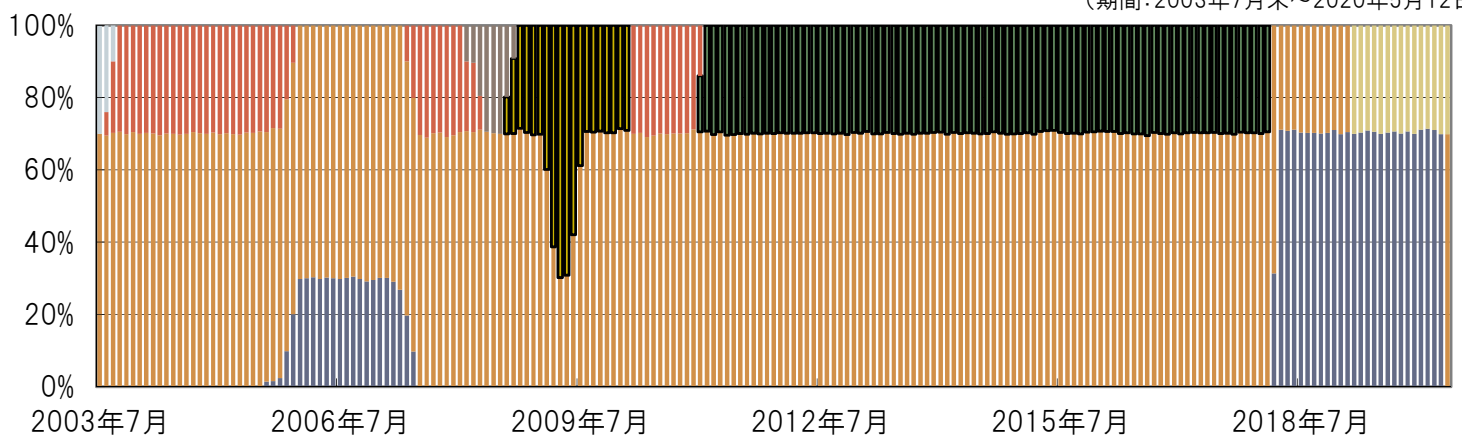
●今後も投資対象や投資比率の変更はあるのですか。

投資国の入れ替えや投資比率の変更については、信用力・利回り水準・流動性・コスト等を勘案の上、今後も必要に応じて実施する方針です。

なお、2020年5月12日現在、(毎月決算型)の設定(2010年2月18日)来の基準価額(分配金再投資)は67.4%の上昇、年初来の基準価額(分配金再投資)は2.9%の上昇、(年1回決算型)の設定(2017年1月23日)来の基準価額は9.2%の上昇、年初来の基準価額は2.9%の上昇となっております。

【グラフ①】マザーファンドの設定月末来の通貨配分の推移

(期間:2003年7月末~2020年5月12日)



■ 米ドル ■ 豪ドル ■ ニュージーランドドル ■ 英ポンド ■ ユーロ ■ ノルウェークローネ ■ カナダドル ■ シンガポールドル

・上記通貨配分の推移グラフは、当ファンドの主要投資対象である「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」の設定来の運用状況を示したものであり、当ファンドの運用実績を示すものではありません。・比率は現物債券評価額に対する割合です。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】

今後の金利見通しと運用方針について

【今後の金利見通し】

<オーストラリア>

オーストラリアの金利は横ばいの見通し

豪州連邦準備銀行(RBA)は同国での新型コロナウイルスの感染拡大が経済活動や所得に大きな悪影響を与えると見ており、3月3日に政策金利を0.75%から0.5%に引き下げ、3月19日にはさらに0.25%まで引下げたほか、国債等の購入を通じて豪3年国債利回りの目標を0.25%前後にコントロールする量的金融緩和政策を決定しました。金融緩和の長期化が予想されるため、金利上昇は抑制されるものの、一方で3月以降に発表された政府による一連の大型景気刺激策等の経済対策の負担増による財政悪化懸念が債券市場における需給悪化を通じ、長期金利の上昇要因となり得るため、金利低下余地は限られるとみています。

<シンガポール>

シンガポールの金融政策は当面緩和的な状態が続く見込み

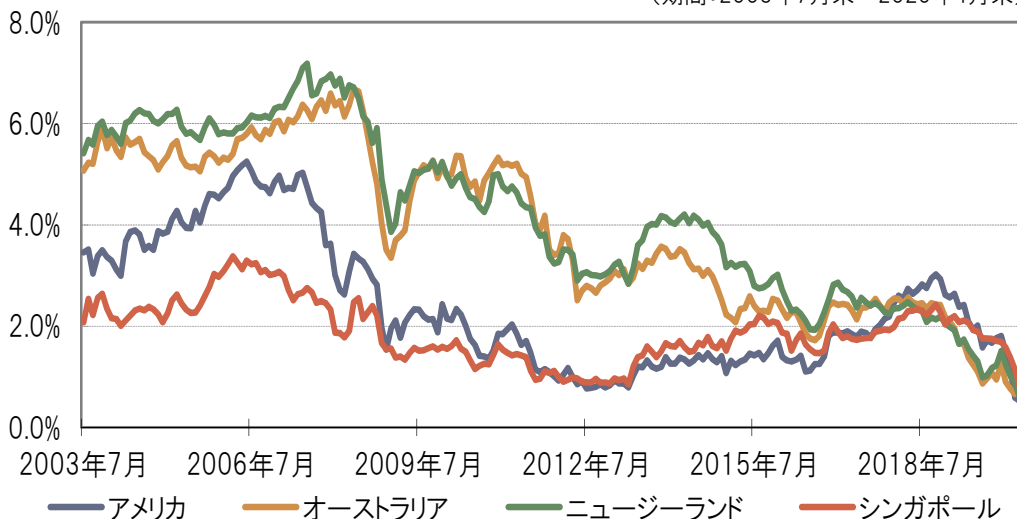
中央銀行に相当するシンガポール通貨庁(MAS)は、年に2回(通常は4月と10月)発表される金融政策の声明を3月下旬に前倒した上で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた景気の下支えをめざすため、為替管理政策を通じて、金融緩和を実施しました。MASは今年の実質GDP成長率がマイナスに落ち込むと見込まれる中、インフレ率は横ばいから小幅に下落すると予測しており、当面金融政策は緩和的な状態が続くと考えられます。シンガポール金利は海外金利および将来のシンガポールドルの方向性に対する投資家の期待によって概ね決定されるため、安定したシンガポールドルという政策の下、シンガポール金利と米国金利の方向性は概ね連動するとみられます。

【今後の運用方針】

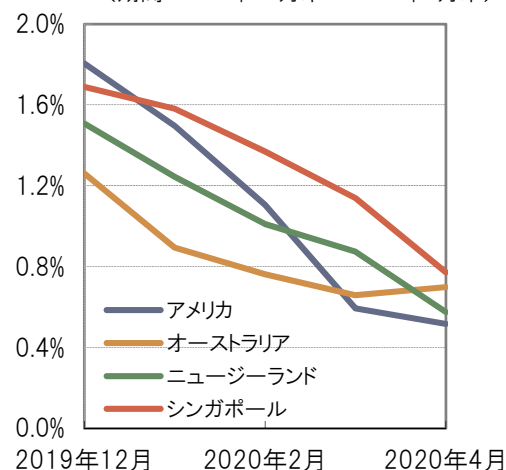
信用力の高い世界主要国の中から相対的に利回りが高いと判断される国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分するという商品性に基き投資を行います。毎月見直しを行い利回り水準・流動性・コスト等を勘案の上、必要に応じて投資国の入れ替え、投資比率の変更を実施する方針です。

【グラフ②】主な世界主要国の国債利回りの推移

(期間:2003年7月末~2020年4月末)



(期間:2019年12月末~2020年4月末)



	アメリカ	オーストラリア	ニュージーランド	シンガポール
2020年4月末	0.52%	0.70%	0.58%	0.77%

※【投資比率について】4月末時点の国債利回りはシンガポールがオーストラリアより高いものの、債券市場の規模・流動性を勘案して、オーストラリアとシンガポールの組入比率を約7:3としています。(2020年5月12日時点)

(出所)Bloombergのデータ等を基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 ※各国の国債利回りは、FTSE世界国債インデックスにおける各国の最終利回りの推移を表示しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。
 なお、ニュージーランドは同指数の参考国です。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
 また、為替・税金・手数料等を考慮していません。■市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)【愛称:グローバル・トップ】

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)【愛称:グローバル・トップ年1】

為替の見通しについて

新型コロナウイルス感染拡大の悪影響が先進国の景気指標に表れ始めている一方、各国政府・中央銀行の政策対応により、金融市場は安定化しつつあります。5月中旬には欧米の新型コロナウイルスの感染者拡大ペースは鈍化しつつあり、一部の国では経済活動の再開が緩やかではあるものの始まっています。経済活動再開による感染者の再拡大への懸念も残り、景気回復への道筋が不透明な中、主要国の金融政策は、景気を下支えするため、緩和的な状況が続くと考えています。当面は経済再開への期待感と感染者再拡大への懸念の間で振られる展開が続く見込みです。

＜豪ドル＞

豪ドルは中長期的には緩やかに上昇する見込み

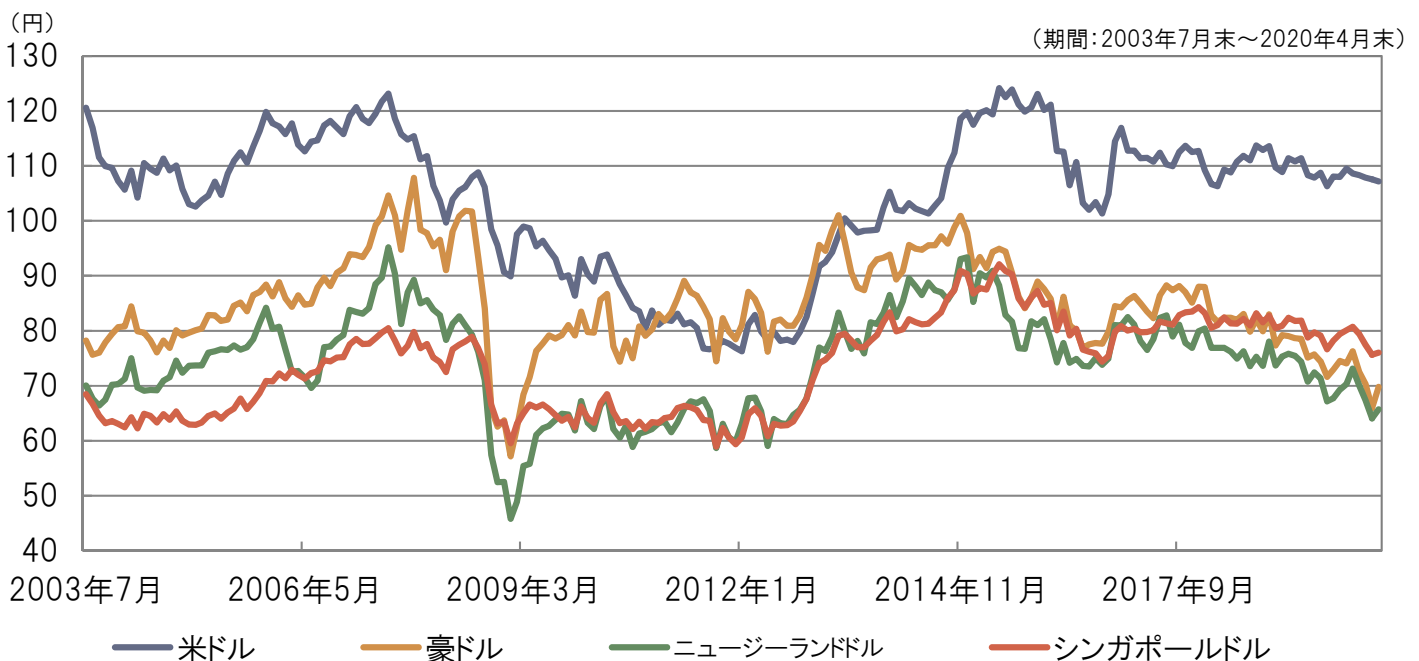
オーストラリアでの新型コロナウイルスの新規感染者数が減少傾向にあり、経済活動の再開が始まったことに加え、中国景気が持ち直していることは豪ドルを下支えする要因になると思われます。また、オーストラリアの長期金利が米国の長期金利を上回る中、金利差では売られ難くなっています。米中通商交渉において、中国側による合意協定遵守が確認され、第1段階の合意では米中間の緊張感が一旦緩和した局面も見られたこともあり、第2段階の通商交渉は豪ドルにとっても今後の注目材料になります。また、このまま新型コロナウイルスが収束し、中国中心に世界経済が回復してくれば中長期的に豪ドルは緩やかに上昇する可能性が高いと考えられます。

＜シンガポールドル＞

シンガポールドルは概ね横ばいの見込み

貿易依存度が高いシンガポールでは新型コロナウイルス感染拡大の影響などで大幅な景気後退が予想されており、3月にMASがシンガポールドルの安定をめざす政策を採用したことなどから、シンガポールの金融政策や主要な貿易相手国の通貨として重要な米ドルや人民元などを含めた主要通貨に対して概ね横ばいで推移するものと思われます。

【グラフ③】主な世界主要国の通貨(対円)の推移



(出所)Bloombergのデータ等を基に三菱UFJ国際投信作成

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

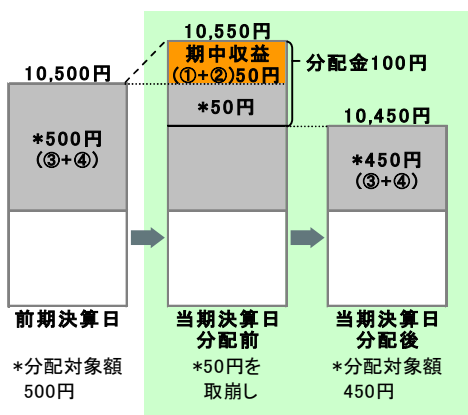


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

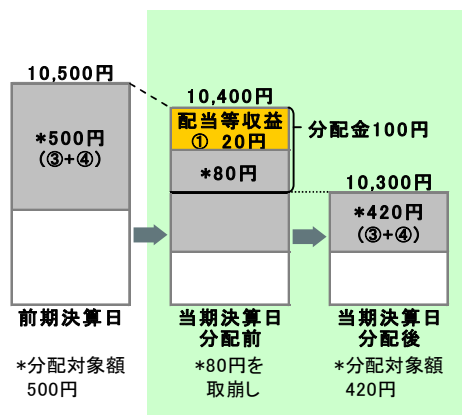
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



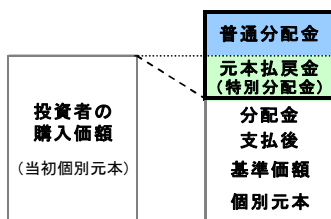
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

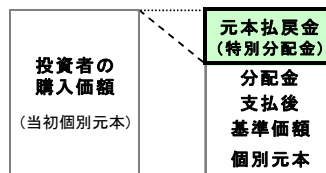
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)

〈愛称:グローバル・トップ〉

追加型投信/内外/債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の債券を実質的な主要投資対象とし、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 信用力の高い先進国*の債券に投資を行い、利子収益の獲得をめざします。

※ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、将来変更されることがあります。

- ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。
- ・実際の運用にあたっては、「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」を通じて行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色2 相対的に利回りの高い国に、重点的に配分します。

特色3 毎月の安定した分配を行うことをめざします。

- ・毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ・債券の利子収益や売買益(評価益を含みます。)等を原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことをめざします。また、基準価額水準によっては、一時的に分配金額を増やすことがあります。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主に三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、世界主要国の債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)

〈愛称:グローバル・トップ〉

追加型投信/内外/債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・毎年復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日 ・毎年クリスマス(12月25日)および翌営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2010年2月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.2%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.21%(税抜 年率1.1%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)

〈愛称:グローバル・トップ年1〉

追加型投信/内外/債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の債券を実質的な主要投資対象とし、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 信用力の高い先進国*の債券に投資を行い、利子収益の獲得をめざします。

※ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、将来変更されることがあります。

- ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。
- ・実際の運用にあたっては、「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」を通じて行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色2 相対的に利回りの高い国に、重点的に配分します。

特色3 年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・運用は主に三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、世界主要国の債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損失はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型) (愛称:グローバル・トップ年1)

追加型投信/内外/債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・毎年復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日 ・毎年クリスマス(12月25日)および翌営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2017年1月23日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)

〈愛称:グローバル・トップ年1〉

追加型投信/内外/債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.2%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.21%(税抜 年率1.1%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

【本資料で使用している指数について】

■FTSE米国債インデックス

FTSE米国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、米国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■FTSEオーストラリア国債インデックス

FTSEオーストラリア国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、オーストラリア国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■FTSEニュージーランド国債インデックス

FTSEニュージーランド国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、ニュージーランド国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■FTSEシンガポール国債インデックス

FTSEシンガポール国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、シンガポール国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

上記の各指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

〈ホームページアドレス〉 <https://www.am.mufg.jp/>

〈お客さま専用フリーダイヤル〉 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)/(年1回決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			